



金武町予防接種計画表



★予防接種(定期予防接種)



個別接種(指定医療機関へ、各自で電話予約して接種します)

種類	B型肝炎 肝炎の予防	ロタウイルス ワクチン	小児用肺炎球菌 細菌性髄膜炎等の予防	DPT-IPV-Hib 1期 (5種混合または4種混合)	BCG (結核の予防)	麻疹・風疹混合 ワクチン(MR)	水痘 (水ぼうそうの予防)	日本脳炎 日本脳炎の予防	DT (ジフテリア・破傷風の予防)	子宮頸がん予防ワクチン 子宮頸がんの予防		
	1回 2回 3回	1回 2回 3回	1回 2回 3回 4回(追加)	1期初回 1期追加	1回	1期 2期	1回 2回	1期 2期	2期	1回 2回 3回		
対象年齢	生後2ヶ月～ 生後12ヶ月(1歳)未満	生後 2ヶ月～8ヶ月	生後2ヶ月以上 生後60ヶ月(5歳)未満	生後2ヶ月～90ヶ月 (7歳半)未満	生後5ヶ月～ 12ヶ月未満	1歳～2歳 未満 小学校 就学前 1年間	生後12ヶ月～36ヶ月 (3歳)未満	3歳～90ヶ月 (7歳半)未満	4歳ごろ～ 90ヶ月 (7歳半)	小学4年生 (9～12歳)	小学6年生 (11・12歳)	小6～高校1年生 相当の女子
回数	1回目接種後 27日以上の間隔を おいて2回目接種	1回目接種から 139日以上の間隔 を置いて3回目接種	4週間以上の 間隔で3回	3～8週間の間隔で3回 1回	1回	1回 1回	生後12ヶ月～15ヶ月 に至るまでに初回接種	初回接種終了後、 6～18ヶ月の 間隔で追加接種	1～4週間の 間隔で2回	2回目終了 ～1年後に 1回	1回	接種する年齢及び ワクチンの種類に よって回数が異なり ます
他の 予防接種 との間隔	ワクチンの種類によって接種間隔が、それぞれ異なりますので、かかりつけ医と相談しましょう											

★定期予防接種は対象年齢の間は無料です。(自己負担はありません)
 (注) 対象年齢外の場合、接種を希望される方は予防接種の適応外として任意(全額自己負担)で接種
 することができます。
 ★対象者へ予診票を送付し通知します。

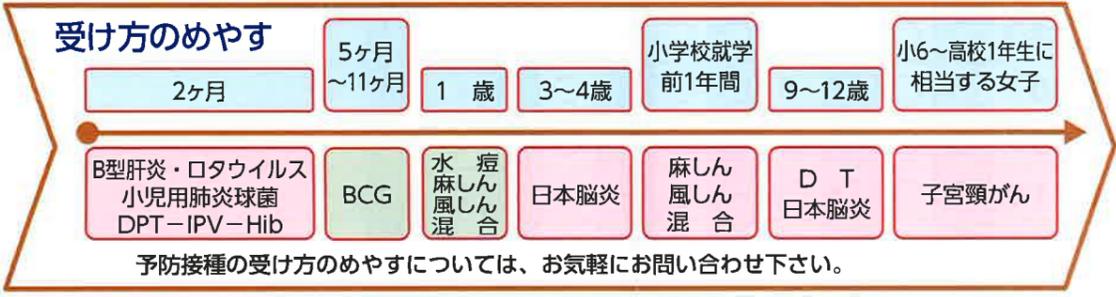
★令和2年10月1日より、接種間隔が変更になりました。

予防接種の接種間隔

生ワクチン ロタウイルス・麻しん風しん混合 BCG・おたふくかぜ・水痘	制限なし	不活化ワクチン
不活化ワクチン B型肝炎・小児用肺炎球菌 DPT-IPV-Hib・日本脳炎 インフルエンザ・子宮頸がん	制限なし (一部例外あり)	生ワクチン
	制限なし	不活化ワクチン (一部例外あり)

(生ワクチン注射をした日から、次の生ワクチン注射をする日までの間隔は27日間以上置く。)

小児肺炎球菌やロタウイルス等、同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合、
接種間隔に気をつけて下さい。



お問い合わせ 金武町総合保健福祉センター 電話 098-968-5932

予防接種対象者年齢表

↓ 接種
 標準的な接種年齢(医学的に接種をすすめる年齢)
 法律で接種が定められている年齢
 助成対象年齢

ワクチン	接種時期	接種回数	備考
● ロタウイルス	2ヶ月, 5ヶ月	2回接種ワクチン, 3回接種ワクチン	初回接種は、生後14週6日までにすることが推奨されています。 ロタウイルスワクチンは2種類あります。どちらか1種類のワクチンを接種します。
● 小児肺炎球菌	2ヶ月～6ヶ月	3回接種	※ワクチンの種類によって接種間隔が異なります。 ・生後7ヶ月で開始するときは、1歳未満で2回。1歳以降、2回目から60日以上あけて3回目。 ・1歳以上で開始するときは、60日以上あけて2回目。 ・2歳以上で開始するときは、1回で終了。
● B型肝炎	2ヶ月, 3ヶ月, 7～8ヶ月	3回接種	・平成28年以降の出生児に限りです。 ・1回目接種後27日以上の間隔を置いて2回目を接種。 ・1回目接種から139日以上の間隔を置いて3回目を接種。
● DPT-IPV-Hib(5種混合) (ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオ・ヒブ)	2ヶ月～1歳	3回接種	第1期:DPT-IPV-Hib 2ヶ月～1歳に20～56日間隔で3回接種 1年から1年半後に追加1回 第2期:DT 小学校6年生で1回接種
● BCG	5ヶ月～12ヶ月未満	1回接種	
● 麻しん・風しん混合(MR)	1歳～2歳未満, 就学前の1年間	2期接種	・1977年以降に生まれたもので麻疹・風疹(MR)ワクチンの1期又は2期の接種の機会を逃した者
● 水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳3ヶ月	1回目	※平成26年10月に定期予防接種になりました。 ※初回接種終了後6～12ヶ月までの間隔を置いて2回目を接種。(1歳～3歳未満は2回接種)
● おたふくかぜ	1歳～4ヶ月	1回目	
● 日本脳炎	6日～28日間隔, 1期追加:1期終了後おおむね1年後に1回	2回接種	※平成11年度～平成18年度生まれの方で積極的推奨の差し控えにより接種を逃した方は、20歳になるまで定期接種の対象。
● 子宮頸がん	1ヶ月後, 6ヶ月後	3回接種	対象年齢は、小6～高校1年生相当の女子 初回接種、1ヶ月後2回目、6ヶ月後3回目接種(法令により変更があります。)
● インフルエンザ(64歳以下)	10月1日から2月末迄	2回接種(13歳未満), 1回接種(13歳以上)	

● 定期接種：法に基づいたワクチン接種。(接種努力義務がある。高齢者肺炎球菌、季節性インフルエンザは除く)
 ● 任意接種：接種にもよるが、法律に定めなし。上表記載の任意接種は町が一部助成しています。
 ※任意予防接種による健康被害が発生した場合、契約医療機関以外での接種については町の保険適用外となります。